

兵高教組

2024年7月19日

調査情報9号

職場の一部(担当者のみ)が大混乱で多忙化に拍車

4月導入の「会計システム」

～県教委「学校現場には申し訳ないが、今しばらくお時間を～

4月以降、県立学校で保護者から教材費等を徴収する際の通称「会計システム」(正式名称「授業料等学校徴収金事務のシステム」)の導入で、かなりの混乱が見られ、そのために超過勤務を強いられている教職員がいます。6月25日、県教委と高教組との交渉で、タイトルの言葉がありました。



◎導入直後から混乱

4月より、県教委は、授業料その他を引き去る方法に、収納代行業務委託を導入し、従来と変更しました。

導入の理由は、主に以下の3点。

1. 保護者の利便性向上

新たな口座開設は不要で、保護者のもつ口座から引去りができる。

2. 教職員の負担軽減

教職員が銀行へ行く負担をなくし、異動先でも同じシステムであること。

3. 不正防止 お金の取扱いの管理。

しかし、4月以降、会計担当の教職員には負担増でしかありません。保護者には引去り手数料が負担となります。

導入理由「1」「2」に反し、教職員の負担増と保護者に手数料負担が大きくなることがあります。導入前に事前に何校かで試したり、高教組に相談があればと思うところですが「システム」の運用が各校の教育の妨げにならぬよう、早急に運用の改善をすることを要求しました。また、高教組は今後生じた課題も、県教委と協議をする予定です。

◎システムが煩雑で負担増

特別支援学校数校の状況をまとめると、1. PC入力なのに、毎回教材購入対象生徒名を入力でマークしなくてはならない等、項目の入力に時間がかかる。2. 支出伝票1枚に対しての入力画面が多く、画面を切り替えようとするたびに確認を求められストレスが大きいけど、教員の仕事なのかと考える。3. パスワードを知らない教職員にしかできず、負担が集中。4. 大変な担当者をみて、迷惑をかけたくないと自腹で教材を買う。5. 購入が面倒なので、予定していた授業そのものを止めることもある。6. 現金徴収が禁止されたことで学校で行なっていた漢字検定の実施が困難に。

「県、設定済を配布」(各人でアカウント入力のみ)

指導用タブレット導入、遅れます

～設定等「数学」「情報」「理科」等の教員に押付け無いように～

高教組組合員から、9月より県立学校の教員にタブレット端末が配布されることについて、「また設定を押付けられ業務が増える」「教員だけの配布なのか」など多数の戸惑いと不満の声が届けられました。組合員からの声(要求)を受け、この問題を県教委と懇談しました。

◎ほぼ全ての授業をする教職員に配布予定

県教委は導入の目的を「県立学校の教員1人1台の指導者用端末を導入し、個々の児童生徒に応じた「個別最適な学び」や、多様な人々と学び合う「協働的な学び」などに取り組む」(「令和6年度の県立学校 ICT環境整備について」)として、配布を教職員定数に基づく台数としており、具体的には以下です。

高校

教員(正規・常勤、再任用)、養護教員、実習教員+3台(非常勤講師分)

特別支援学校

教員(正規・常勤、再任用)、養護教員、実習教員、栄養教諭、自立活動教員、寄宿舎指導員、通級担当教員

◎各校での設定は不要

前回導入の際、現場に任せたことで混乱させたときいているので、今回は「立ち上げるとすぐに使えるように設定しており、(各人で)マイクロソフトアカウントとパスワードを入力するだけです。学校購入のソフトは各校での作業が必要で、端末の使用者が分かるように台帳作りはお願いしたい」との回答を得ています。

一部の学校で、「数学」「情報」「理科」等の教員に作業を押付けている例があるというと、その押付けはおかしい旨の回答がありました。業務を押付けることはハラスメントとなることもあります。



◎配布予定は遅れています

県教委からは、各校に① Windows端末か、② iPad端末のどちらかの調査を7月4日締切で実施し、そこからの導入となるので、当初9月の導入予定が1月前後までずれ込むかもと聞いています。今回のタブレットは授業用に使うものです。次回に校務用を更新する際に端末の一本化が予定されていますが、更新時に教職員に設定等で負担の無いよう、高教組は設定は直接業者が当り、教職員が本来の業務に専念できるように強く要求します。